

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



2010
1
No.496

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…府社協会長・府知事 新年あいさつ
- 3面…平成21年度人権擁護啓発ポスターコンクール 府社協会会長賞
- 4・5面…介護・福祉サービス第三者評価事業シンポジウム基調講演
- 6・7面…ぷらっとホーム 舞鶴市 添田 潤さん
- 8面…夢中!・熱中!・ふくしびと



添田さんとみずなぎ学園の皆さん (記事は6・7面)

もえくさ

▼新年、明けましておめでとございませう。▼昨年10月に「生活福祉資金貸付事業」の抜本的見直しが行われたのは周知のとおりである。その見直しの目玉は、失業者や生活困難者に効果的に支援できるように、①保証人なしでも貸付けが可能となったこと、また、②貸付利率も今までの半分(1.5%)で、連帯保証人を立てれば、利率は不要となったことである。▼路上生活者や派遣切りにあつた人など生活困窮者の暮らしの実態に添った貸付制度として改正されたことは大いに歓迎したい。▼京都での10・11月の2ヶ月間の貸付決定状況を見てみると、総合支援資金(従来の離職者支援資金を含む)は、すでに120件を優に超え、決定待ちや申請待ちはその倍以上ある(12月10日現在)。▼京都は、もともと生活福祉資金の利用は全国のトップ(対人口比)を走っているが、それでも昨年度の貸付実績は、合計で883件であった。この件数は例年になく多いほうだが、今年度は、10・11月の2ヶ月間だけで300件を貸付決定した。年度末には修学資金(新制度では教育支援資金)が大幅に増える見込みで、それを考慮すると、今年度は1・500件を超えるのではないかと予測されている。▼ところで、今回の制度改正に伴って新たに用意された国の財源は、全国で約700億円(さらに追加補正の可能性あり)、京都では28億円である。まさに、国の重要な低所得者対策となっている。昨年末は「ワンストップ相談」の取組みなど雇用労働政策の面でも重要な役割を演じている。▼ところが、これだけの予算を投入し、国の重要な低所得者対策としての役割を果たしているにもかかわらず、依然として都道府県社会福祉協議会への「補助」事業としての位置付けに留まっている。民生委員の世帯更生運動の一環として、地域事情に合った柔軟な運用が期待されてきた資金制度ではあるが、発足から50余年経過する中で、制度はその規模も性格も大きく変わり、今回の改正でもはっきりしたように、なくてはならない国の重要な福祉政策としての位置を占めるに至っている。▼然るに、制度の仕組み、枠組みは従来の厚労省通知による「補助要綱」や「運営要領」による運用のままであり、その補助金の性質は「奨励、助成」の意味合いが強い位置づけになっている。そのため、実施主体となっている都道府県協会は、事務費・人件費の捻出・やり繰りで四苦八苦し、不足分は自前の財源でカバーせざるを得ない。窓口となっている市区町村協会は言うに及ばず、わずかな事務費で大変なご苦労をいただいている。▼今回の制度改正を機に、改めて制度の根本を見直していただきたい。新年にあたり、このことを強く、切に願うものである。

安心と希望の持てる 支え合いのまち`京都`の実現をめざして

京都府社会福祉協議会 会長 立石 義雄



新年あけましておめでとございます。
長引く経済不況の中にあつて、国民の生活を守り、一人ひとりの命と尊厳を大切にす社会の実現が強く期待されているところです。

昨年は第2次中期計画を策定し、その計画初年度として、「すべての人が尊厳ある生活を送ることができるよう、安心と希望の持てる支え合いのまち京都」の実現をめざして、市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員など地域福祉の関係者、社会福祉施設関係者、企業関係者などとともに多様な活動を進めてきました。

こうした活動が展開できますのは、京都府をはじめ関係各位の温かいご理解とご支援に加え、第一線現場の皆様方の熱心なお取組みの賜ものと深く感謝をしております。

この第2次中期計画の2年度を迎える本年は、アクションプランとして掲げた4つの項目の更なる具体化と推進を図り、より一層、府民の皆様が住みなれた地域で安心と尊厳を持って生活することができるよう、関係者の皆様と手を携えて取り組んでまいり所存でございます。

とりわけ、人材不足が深刻化している福祉・介護現場の雇用対策と従事者の定着・育成への取組み、様々な生活課題を抱える中で社会的孤立状態に陥る方への支援は急務の課題となっております。昨年発足した「きょうと介護・福祉ジョブネット」や「福祉人材カフェ」事業などを通じて、これまで以上に総合的な人材確保・育成事業を推進することや、高齢者見守り隊事業等を通じた地域での見守り活動の推進、企業CSRと提携する「福祉パートナー事業」などにより、本会ならではの活動を本年も推進してまいります。

本年も昨年同様、ご指導、ご協力をお願いいたしますとともに、新しい年の始めに当たり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

明日の京都びじりりは「人びりり」から

京都府知事 山田 啓二



府民の皆様、明けましておめでとございます。

昨年は、厳しい経済環境と急速な雇用情勢の悪化が続き、年が明けた今も府内の雇用・

経済情勢は依然として大変厳しい状況にあります。このように冷え込んでいる府内の雇用・経済や生活を少しでも回復に導きたいとの思いで、京都府では平成二十一年度予算を「京都温め予算」と位置付け、当初予算から補正予算を通じ、積極的に生活弱者対策や雇用経済対策に取り組んでまいりました。今年もまず、府民の皆様の「雇用」と「生活」を支えるため、京都を温める対策に全力で取り組んでまいり決意であります。

このような対策を進めるに当たり、私は、これからが単なる一過性の対策に陥らないよう、「京都未来を担う人づくり推進事業」や「地域公共人材養成事業」を新たに立ち上げるなど、未来を見据えた「人づくり」対策を積極的に講じてまいりました。

「人」こそ京都の最大の財産であります。昨年開催いたしました「京都 知恵と力の博覧会」では、八百を超える事業の参加をいただき、多くの方々に京都の底力を見ていただくことができました。こうした京都の「人」が持つ知恵と力を未来

に向けてさらに高め、世界に発信していくために、も、「人づくり」が基本になると考えます。

最近、「地域主権」という言葉をよく耳にしますが、地域主権を実現するのも「人」であり、住民自治であります。私は、三年前に「地域力再生プロジェクト」を開始しましたが、この地域力もまさに住民の力であります。今、地域の皆様が地域のために自ら行動を起こし、それを京都府が支え、さらに他の地域の活動と交流・連携することです。昨年はさらに、府民の皆様から身近な安心安全のための改善箇所を提案いただく「府民公募型安心・安全整備事業」を全国で初めて実施し、二千人を超える応募をいただきました。地域の安心安全を自らの目で見直していただき、ご提案いただきましたことに感謝申し上げますとともに、これらの取り組みを通じて、地域が自ら動き、支え合ういわば「共立」の芽が生まれていることを感じています。

京都が世界に誇る「日本文化」や「環境との共生」を礎に、私は、府民の皆様の生活を支え、「知恵と力」を共に高め合う府政によって、明日の京都を創っていくことができるものと信じております。今年も、府民の皆様の府政への積極的な参加を心からお祈り申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

平成21年度
人権擁護啓発ポスターコンクール
京都府社会福祉協議会 会長賞決まる!

平成21年度人権擁護啓発ポスターコンクールは、市内の小・中・高等学校の児童・生徒が、人権をテーマとしたポスター(絵画)の制作を通じて基本的人権について一層理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とするため、昭和59年度から実施しています。平成21年度のコンクールには、200校から5,306点の応募があり、亀岡市立千代川小学校6年 田中 碧(たなか みどり)さんの作品が京都府社会福祉協議会会長賞に決定いたしました。

【審査委員寸評】

3人の姿を丁寧にクロッキーして、その形や表情を誠実に表わそうとしていることが感じられる作品です。一人一人の表情からは、友達がいるうれしさや安心感が伝わってきます。絵に向かう誠実な姿勢から、周りの周りの人を大切にしている気持ちが伝わってくる作品です。



亀岡市立千代川小学校6年 田中 碧(たなか みどり)さん

新任職員紹介

【福祉部民生課】



岸 佑太

12月1日付けで、福祉部民生課でお世話になることになりました。本年度は京都府社会福祉協議会の第2次中期計画の開始の年であり、その一員として任の重さを痛感するとともに喜びを感じております。また、民生課の業務にお

【総務部総務課】



矢野 光樹子

12月1日付けで、総務部総務課企画・情報担当部門でお世話になることになりました。京都府社協の第2次中期計画にあるように、安心と希望を育てる暮らしや支えあえる地域とはどのような社会なのか、また実現するためにどういった

た役割が果たせるのかを日々の業務の中で考えていけるよう一日一日を積み重ねていきたいと思えます。また以前に働いていた介護現場での経験を活かし、担当に加わらせていただいた介護サービス情報の公表や第三者評価事業を通して、より良い支援を共に考えていけることにやりがいや喜びを感じています。出会う人達とのつながりを大事にしながら、私らしく頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い致します。

社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償**

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

安全・健全な施設運営のために!

<p>プラン1</p> <p>施設の業務中事故賠償補償</p> <p>①基本補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人業務を包括的に補償 ○賠償責任のない場合の見舞補償も充実 <p>②個人情報漏えい対応補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償 ○クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償 	<p>プラン2</p> <p>施設利用者の傷害事故補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入所型施設利用者 ②通所型施設利用者 ③不特定多数利用者 	<p>プラン3</p> <p>施設送迎車搭乗中の傷害事故補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設送迎車に搭乗中の傷害補償 ○施設の過失の有無は不問
	<p>プラン4</p> <p>施設職員の災害事故補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の労災上乗せ補償 ②施設職員の傷害事故補償 ③施設職員の感染症罹患事故補償 	<p>プラン5</p> <p>施設の什器・備品損害補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償 ○施設の現金等も補償

◆皆様のご信頼をいただき、全国多数の施設(法人)が加入!

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

社会福祉法人
団体契約者 **全国社会福祉協議会**

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

ご寄付

ありがとうございます
ございました

平成21年12月1日に財団法人京遊連社会福祉基金様よりご寄付をいただきました。京都府内のボランティア活動の振興のために活用させていただきます。ありがとうございました。

「京都における第三者評価の意義と成果」

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構会長

佛敎大学敎授 永和 良之助氏

平成21年12月11日に京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構主催による「介護・福祉サービス第三者評価事業シンポジウム」が開催されました。「第三者評価事業」は、介護・福祉サービスの質の向上、利用者の選択に資すること等を目的とした事業で、全国の都道府県で実施されています。京都では2005年10月に京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が立ち上がり、以来、4年あまりの間に介護サービス分野で489件、福祉サービス分野144件の評価調査・公表を行ってまいりました。5年目を迎えるにあたり開催されたシンポジウムを2号にわたり掲載いたします。

(第三者評価の2つの目的と利用者のサービス選択支援)

皆さんこんにちは。第三者評価事業シンポジウムにたくさんの方がお集まりいただき



永和 良之助 会長

きましてありがとうございます。「京都における第三者評価の意義と成果」ということで、少し整理してお話させていただきますと思います。

2001年3月に厚生労働省「福祉サービスに関する検討会」報告書で第三者評価事業を行うようにという指針が出ました。これには、2000年4月1日介護保険制度がスタートして以降、大きくサービス利用の仕組みが変わっていったということと非常に深い関係があります。第三者評価事業は、「利用者のサービスの選択」支援と「事業者のサービスの質向上」の支援という2つの目標を掲げております。2つの目的を掲げたのは、福祉制度が大きく変わってきたこと、介護福祉制度、社会福祉基礎構造改革の推進がありました。しかし、「利用者がサービスを選択する」ための判断材料となる情報を入力していくための

体的になっていないという状況があります。

(介護支援専門員制度と第三者評価事業)

また、第三者評価の必要性や背景について介護支援専門員の制度が充分でない部分もあるだろうと考えています。介護支援専門員の役割は、利用者の相談に応じ、心身・生活状況、ニーズなどを総合的にアセスメントし、援助計画を策定していく役割があります。そして、作成した個別援助計画を最も適正に実施できる事業者を選択し、いかなければならない。そのためには、事業者が提供しているサービスの質のチェックをして、不適切な場合は利用者や相談をして事業者を変更していかねばならない、そうでなければ介護支援専門員は利用者の立場に立つて権利擁護の機能を果たしていくということではできないと思いますが、制度的にそのような位置付けにはなっていません。

介護・福祉サービスにおける第三者評価の目的は、利用者のサービス選択の支援と事業者の質向上への支援という2つの役割があるわけですが、現段階においては利用者の皆さんのサービス選択の支援の方がどちらかと言えば緊急性が高いのではないかと考えています。

(京都における)

第三者評価事業の特徴

次に、京都における第三者評価事業の特



盛況のシンポジウム会場

微の1つ目は、「早い時期から取り組みが
始まったこと」、2つ目は、「医療系サ
ービスも対象としていること」で、全国に誇
りも良いことだと思っております。また、
事業者の皆さん自身がサービスの質の向上
に積極的に取り組まれたことです。第三者
評価事業は法制度の中に義務付けられてい
ない任意事業です。第三者評価を受けてい

ないからといってその事業者が何かペナル
ティを受けるわけではありません。しかも、
費用は事業者が負担しなければなりません。
それにも関わらず、京都では、受診件数が
非常に多く推移しております。これは事業
者の皆さん自身が、介護制度、福祉制度が
変わっていく中で、利用者の皆さんに対し
て質の高いサービスを提供していこうとい

う意欲が高かったと言
って間違いのないと思
います。

また、情報公開度の
高さです。2004年
1月時点、全国で第三
者評価事業を実施して
いる都道府県と指定都
市は12ありました。そ
の内、評価結果の公開
を義務付けていたのは、
京都府のみでした。評
価結果を公表するかし
ないかは任意または公
表義務はないとなっ
ていました。京都府で
の第三者評価事業のモ
デル事業が始まりまし
てから、評価結果はす
べて公表するというこ
とになっておりました。
それは先ほど申し上げ
ましたように、評価結
果は利用者に届かなけ
れば意味がないからで
す。「サービスの選択に資

する」意味では、評価結果を公表すること
は当然のことですが、当時はまだ評価結果
を義務化せず任意としている府県が結構あ
りました。これを裏返して言いますと事業
者団体の片達が、「公表結果が表にでる」
ことに対する警戒心があつたんだと思いま
す。

(意義・成果・課題)

意義・成果・課題ということで整理をし
てみました。第一番目は「制度の限界内
ではあるが、多様な福祉・医療関係者の参
画と公民協同の取り組みにより着実に進展
してきたこと」です。支援機構は事業者団
体、利用者団体、関係団体、行政など84
の参画団体で構成しています。2番目は「現
代に求められる介護・福祉サービス水準を
評価項目に設定したことや、評価機関が『パ
ラ」

事業者のサービスの質向上への取り組みを
一層助長することに貢献」してきたこと
です。評価項目のなかには詳しく評価でき
ないところもあり、物足りないという印
象を持たれる方も少なくないかもしれませ
ん。それは、例えば入浴ケアや食事ケアな
どのような個別の項目を評価していくこと
よりも、サービス提供の前提となる組織や
提供体制、利用者の権利擁護等の評価項目
を中心に評価を行っているからです。また、
現代社会に求められている水準というもの
を項目作成にあたって考えています。現代
社会においては少なくともこの水準に達し
なければならぬラインをバランス良く盛

り込んでいたただけだと思います。これら
ことが、全体のサービスの質の底上げをす
るということに関してかなりの貢献をされ
たのではないかと思っております。

もうひとつは「一方的な評価にならないよ
うに、また、「事業者の伴走者」の立場を
守って共に歩んでいく姿勢で取り組んでい
かれたことが、着実にこの第三者評価を進
めていく上において大きな役割を發揮して
いただけたのではないかと思っています。

課題としては、高齢者介護の分野に比べ
て知的障害者福祉、身体障害者福祉、精神
障害者福祉、保育サービスなどの「福祉サ
ービス分野」は受診件数においてもまだま
だ立ち遅れているところがあります。また、
支援機構に関しては、事務局体制と財政基
盤の強化等、まだまだ多くの課題がありま
す。

(まとめ)

最後になりますが、サービスの質の向上
の方法は多様だと思っております。私も小
さな社会福祉法人を運営しておりますが、
サービスの質は職員の質で保証されると思
います。職員の質が一番大事だと思ってい
まして、職員研修にも力を入れています。
したがって第三者評価だけが良ければ良い
というわけではなく、サービスに質の向上
のためには、多様な取り組みが必要ですが、
第三者評価はその有力な手段のひとつであ
ることに間違いありません。福祉サービス
介護サービスの質の向上に向けての取り組
みに今後とも力を入れたいと思っております。

ぱらっとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。



ピンチはチャンス！
過疎地に若い世代の受け入れを

西方寺は舞鶴市内から車で約30分ほど離れた過疎地域である。その中でもさらに奥、宮津市との市境に近い西方寺平に添田さんは家族と共に住む。添田さん

は他の若手と共に70代80代のお年寄りばかりで耕せなくなった土地を借り受け、その収益で新規就農者を支える研修を実施している。

かつての平地区は添田さん曰く「西方寺の中でもお荷物的な地区」だったという。道路整備も地域の中で一番後回し。30年も前から西方寺平の住民の中には、このまま高齢化が進めばこの集落は持続できなくなるとの危機感があった。住民はこの危機感から目を背けなかった。その結果

「平を守る会」が生まれ、若者定住の呼びかけをすることになる。

目標にまでなっているという。これは30年前からの地道な積み重ねによって、若手を受け入れる「土壌」が作られてきたからだろう。

支援制度だ。まずは空家を事前に借り上げて、住居を確保。その後、新規就農者を募集し、研修生には毎月6万5千円の生活費を渡し、農業研修や生活支援も若手でフォローする。さらに返済はなしというからその後の生活の負担になることもない。「実際に使える制度を作ったことで行政や他の組織が応援をしてくれるようになった」と添田さん。

おかげで今では西方寺に条件のよい空家は埋まり、他の地区に空家を探すほどにまなくなった。他の市町村からだけでなく、舞鶴市内からも活動を聞きつけて若手が農作業を手伝っている。

最近はやりの「定年就農」ではなく、若手にこだわるのは「長いスパンでこの地域を考えていきたいから」と添田さん。「こ

添田 潤さんは、横浜生まれの32歳。農業とは縁遠い都会育ちで、幼い頃の夢は環境関係の学者。しかし、机の上だけの学問でなく、実際に体を使って実践したいとの思いから、高校を中退後、農業を志す。三重県にある愛農高校に入学して農業技術を学び、その後、高校の同級生を通じて奥さんと出会い、結婚。奥さんの実家でもあり、卒業生が多く住む舞鶴市西方寺平地区に移住。平成15年に20代30代の若手就農者で「若い衆でやろう会」（以下、「若い衆」）を結成し、農業と村の活性化への活動を続けている。

当時はまだまだそのような認識が住民全体のものになるまでにはいかず、「ヨソ者」に地域のことは任せられないとの認識が強かったという。しかし、その地区が今では專業農家の息子が後を継ぎ、添田さんのような「ターナー就農者」が定住して若い世帯ができ、子どもが生まれている。周辺地区からは、今や「第2の西方寺平のように」と

もらうには何をすればいいのか。農地と住居、農業技術も一朝一夕で身につくものではない。初心者が農業を始めるにあたって資金の借入れ制度はあるものの、要件として10年先まで収支を見通し、返済計画を立てなければならぬ。経験者でも難しいのに初めて農業をはじめようという人に、そこまで見越すことは至難の業だ。「だったらもっと使い勝手がいい就農支援を自分達でつくってしまおう」と專業農家の息子やターナー就農者の20代、30代の若手達ではじめたのが、「若い衆」独自の就農

舞鶴市西方寺平在住 一ターナー就農者 添田 潤さん

この土地を守り、この土地と生きる一ターナー就農者 添田 潤さん 若手で地域を活性化！

の土地で作物を作り、子育てをして命をつないでいくことが大切だ」との言葉に、近年の「田舎暮らし」ブームに乗ったユートピア的な印象は感じられない。さらに添田さんは「(新しい取り組みを始めるには)、誰かが重い責任を負わなければならない」と話す。自分の足元から将来の地域や生活をイメージして、実際に行動していく強いエネルギーを感じた。

お互いのメリット だから続けられる。



就農した当初は、まだまだムラ意識が強く、ヨソから来た若者たちの活動に批判的な視線を送る地元住民もいた。そんな中で実績のない若い者が借りられる土地は、最も条件の悪い土地。しかし、どんなに条件が悪くても自分達を信用して貸してくれた土地だ。特に1年目は収益を上げられるように力を入れていると添田さんは言う。「2年目以降に失敗しても最初の成功で大目に見てもらえるから」と笑うが、着実に地元の方の信頼を得て、現在、土地の貸主は10件以上にまで増えている。

成功は次のチャンスと呼んでくる。さらに西方寺の隣の長谷地区から「若い衆」に声がかけられた。高齢化が進み耕作できない土地を提供するから作物を作って欲しい、と依頼があったのだ。小豆栽培や草刈り、さらには耕作放棄地も開墾して整備し、最終的には地区の半分の土地を借り受けた。土地の貸主にとっては荒れた土地が守られ、借主はこれによって収益を得られる、お互



小豆畑での作業風景

いのメリットがあるからこそ継続できる活動になったという。

障害のある方との作業 立場の違い人とながる。



添田さんは農作業の一部をご近所の知的障害者施設みずなぎ丸田学園に託している。小豆の収穫、えび芋の出荷準備、野菜の苗植えなど季節によって依頼する作業は様々だ。なぜ障害のある方を雇用(みずなぎ学園との業務提携)するのかとの質問に「障害を持つ人と一緒に仕事をすると正直、作業が遅いとか、もう少し要領よくできないのか、とついイラっとしてしまうんですよ」とあっさり言う。「でも実は、障害を持つ人は自分自身を写す鏡の様な存在で：

イラっとしてしまうのは、自分の醜さがよく表れていると感じます」と自分自身を向き合う誠実さがあつてのことだ。

自分も相手も相互に刺激あつて成長していきたい、添田さんはそう思うからこそ「みずなぎ」の作業工程も「もう少し頑張ればできる」部分を目標に提案している。「作業時間が終われば、作業を終了する」のではなく、「ひとつの作業工程を終える達成感を感じてもらいたい。この達成感で序々に仕事のおもしろさが分かってくるんです」、やりがいが出てくれば仕事の能率も上がり、成長が目に見えてくると言う。「今はスポッ



ト的に作業依頼をしているけど、今後はもっと期待して大きな事業をしてみたい」と将来の展望も話してくれた。

取材を終えて 過疎を乗り越える要素とは



農業は一人ではできない。広大な土地と地道な肉体力労働。決して楽な仕事とはいえない。しかし、その作物の様子を見ながら毎日人と共に働く中で、土地とつながり、人とながつている添田さん

その活動が限界集落を元気にしたり、農業を通して障害のある方の生活を支援している。今多くの過疎地域で将来の展望が見えず行き詰っている。当初は同じ「限界集落」だったであろう地域がこのように活性化しただけの原因とはなんだろうか。

取材を通じて、西方寺平に住む添田さんやその仲間達のように現実を真正面に受け入れる力、意見や立場の異なる人が共にながれる力、自分達でできることを新たに行動していく力、これらが周囲の人を励ましさらに大きな力になるように感じた。農業も一人では出来ないように私たちも一人では生きていけない。私たちがこのように多くの人がつながりを大切にし、お互い助け合っって安心できる地域づくりに貢献したいと思う。

夢中!・熱中!ふくしびと

～だから続けたいこの仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝える新コーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

子どもたちの大切な時間を一緒に

桃陵保育園 保育士 徳井 敬一さん

「何か資格を取って働きたい」
そうずっと考えていましたが、したい事が見つけれず、大学では保育には全く関係ない海の勉強をしていました。そして卒業後の進路をどうするかと悩んだ時、自分のしたい事は何だろうか?と考えているとふと浮かんできたのは小さい時の記憶・・・それは幼稚園の時、頭をぶつけて泣いている僕に優しくしてくれた先生の事、僕の人生の最初の記憶です。「僕も子どもたちと関

わる仕事が出来てみたいなあ」と思い保育の専門学校への進学を決め、そして実習・アルバイトでお世話になった今、保育の現場ではまだまだ男性保育士は少ないですが、保育園のお父さんやお兄ちゃんのような存在で子どもたちの気持ちに寄り添える保育士になれるよう頑張っています。

の保育園で働く事が出来て毎日楽しく過ごしています。
まだ2年目で悩んだりする事もありますが、嬉しい事もあります。お昼寝の時、抱っこしてあげると、次の日「抱っこしてもらって嬉しかった」と家で話していたよ、というのを聞いて自分の小さい時の記憶と重なり、子どもたちの大切な時間を一緒に嬉しい気持ちになりました。



～プロフィール～

- 施設名 桃陵保育園
- 氏名 徳井 敬一
- 職種 保育士
- 経験年数 1年8ヵ月(施設勤務年数)
- 好きな言葉 自由に楽しく
- 夢中になっていること
ギターやピアノを弾くこと

京都の福祉 毎月1日発行 昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

